

令和7年度 こども家庭庁 予算案のポイント

こどものための保育の質の向上

- ・ 初めて1歳児に係る保育士等の配置改善を実施
- ・ 保育士等の抜本的な処遇改善（10.7%）
- ・ 現場の保育士等の負担を軽減する取組を拡充
 - － 保護者対応等を行うアドバイザー等の巡回支援を実施
 - － 保育補助者による現場への支援
- ・ こども誰でも通園制度の制度化 等

より踏み込んだ、仕事と子育ての両立支援

- ・ 育休支援を大幅に拡充
 - － 育休取得した場合、手取り100%相当を給付
 - － 新たに育児のための時短勤務も給付対象化
- ・ 放課後児童対策パッケージに基づく待機児童解消の加速
 - － 平日夜間の人材確保を財政的に支援
 - － 夏休み中の開所支援による受け皿の量的拡充
- ・ 民間の企業内保育所等で働く保育士等の処遇改善 等

若い世代の生活と学びへの支援を拡充

- ・ 多子世帯の大学授業料等の無償化の所得制限を撤廃、全学部へ拡大
- ・ 低所得世帯やひとり親家庭のこどもの大学受験料等を支援する事業を創設
- ・ 学生等に生活援助物資を支援、相談につなげる事業を展開 等

発達に特性のある子どもと家族への支援

- ・ 特性のある子どもに早期の発達相談・支援を行う事業を創設
- ・ 専門員の支援により、習い事や塾、スーパー、公共交通等で特性・障害のある子どもの受入れ環境を構築する事業を創設
- ・ 発達に特性のある子どもの個性を活かす調査・研究の推進 等

医療的ケア児や被虐待児童等への支援を充実

- ・ 医療的ケア児の一時預かり事業を創設
- ・ 保育所等における園外活動に係る移動への補助事業を創設
- ・ 困難を抱える子どもを支える児童養護施設等の職員の処遇改善 等

さらに寄り添った、貧困・ひとり親家庭支援

- ・ ひとり親家庭等を支援する家庭生活支援員の報酬引き上げ
- ・ 新たに「離婚前後のカウンセリング支援」を導入
- ・ 裁判所手続きや就職活動等への付き添いサポートを開始
- ・ 自治体の創意工夫ある取組を国が財政支援する仕組みを導入
- ・ 困難を抱える子どもの早期発見・支援につなげるため、地域のプレイパークの立ち上げ等を支援する事業を新たに創設
- ・ 児童扶養手当の拡充の満年度化 等

児童手当の拡充の満年度化